

令和6年度

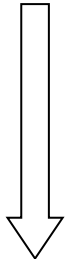
藤沢市高効率機器設置費補助金の手続きの流れ

☆☆必ず藤沢市高効率機器設置費補助金交付要綱をご確認ください☆☆

★市内の事業者に設置工事等を依頼するなどの要件があります。

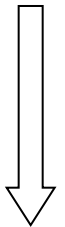
I 申請書の提出について

補助金の申請



- ☆2024年(令和6年)8月1日(木)から
2025年(令和7年)1月31日(金)までの間、環境総務課で
先着順で受け付けします。
- *申請書に必要事項を記入の上、必要書類と併せて藤沢市役所8階 環境
総務課の窓口へ提出してください。
- *交付決定までに約2週間かかりますので、申請書は事業着手予定日の
2週間以上前までに提出してください。

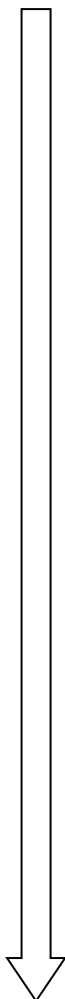
受理・審査



<申請時提出書類>

- (1) 補助金交付申請書(第1号様式)
 - (2) 機器を設置する建物の場所を示す案内図 *詳細な地図
 - (3) 現況写真(既存の建物に設置する場合)
 - (4) 機器に係る工事請負契約書又は機器を設置する建物の売買契約書の写し
(契約書に補助対象経費の内訳明細が記載されていない場合は、見積書を
添付してください。)
既存の建物に機器を設置する場合: 機器に係る工事請負契約書の写し
新築の建物に機器を設置する場合: 建物の売買契約書の写し
*別途機器に係る工事請負契約をしている場合は、その契約書の写しも添
付してください。
 - (5) 対象機器の仕様がわかる書類
 - (6) 導入する対象機器の一覧表(申請書に書ききれない場合)
 - (7) 法人の場合: 法人登記簿謄本又は履歴事項全部証明書(3か月以内に発行
したもの)
個人事業主の場合: 前年の確定申告等の写し、個人事業税の証明(3か月
以内に発行したもの)等、個人事業主であることが確認できる書類
 - (8) 法人で、本市に事業所を設置して間もない方(1年以内)、又は本市に事
業所を設置する予定の方は、本社等、拠点となる建物の所在地(以下「本
拠地」という。)が発行する最新の法人市民税納税証明書
個人事業主で、本市に転入して間もない方、又は転入予定の方は、対象と
なる年度の課税地の市町村が発行する最新の住民税納税証明書
 - (9) その他市長が必要と認めるもの
- ※なお、申請者名義のものをご提出ください。
- ※調光制御機能を有するLED: ①スケジュール制御(予め設定したタイムスケ
ジュールに従い、個別回路、グループ化又はパターン化した回路を自動的に点
滅又は調光制御する機能)、②明るさセンサによる一定照度制御(明るさセ
ンサからの信号により、あらかじめ設定した照度に調光制御する)、③在/不
在調光制御(人感センサ又は微動検知人感センサからの信号により、予め設
定した個別回路を点滅又は調光制御する)のいずれかの機能を有するLEDのこ
とを指します。
- ※「省エネルギー投資促進支援事業費補助金(Ⅲ)設備単位型(令和5年度補正
予算)」補助対象設備一覧は<https://sii.or.jp/setsubi05r/search/>をご覧ください。

補助金交付決定



(裏面へつづく)





通知書を送付

交付決定通知書(第2号様式)が届いてから、設置工事に着手してください。

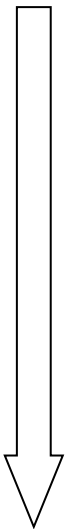
★機器が変更になった場合は、完了日より前に変更承認申請書の提出が必要です。

II 完了届の提出について

完了届の提出



受理・審査



補助事業完了後30日以内又は2025年(令和7年)2月17日(月)のいずれか早い日までに提出

*申請書に必要事項を記入の上、必要書類と併せて藤沢市役所8階 環境総務課の窓口へ提出してください。

窓口へ提出することが難しい場合は、環境総務課まで郵送してください。

<完了時提出書類>

- (1) 完了届(第5号様式)
 - (2) 対象機器設置費に係る申請者宛の領収書の写し
 - (3) 領収書の写しに機器の導入に係る経費の内訳が明記されていない場合は、機器の導入に係る経費の内訳書類
 - (4) 設置した対象機器の保証書
 - (5) 対象機器の設置状況が確認できる写真
 - (6) その他市長が必要と認めるもの
- ※なお、申請者名義のものをご提出ください。

請求書の提出… 交付請求書(第6号様式)の提出(完了届と同時に提出可)



受理・補助金支払い…約1か月後に指定口座へ振り込みます。

[提出先・連絡先]

藤沢市役所 環境総務課 ゼロカーボン推進担当

〒251-8601 藤沢市朝日町1番地の1 (本庁舎8階)

TEL 0466-50-3529 FAX 0466-50-8417 E-mail: fj1-kankyou-s@city.fujisawa.lg.jp

[受付時間] 午前8時半～午後5時(土・日・祝日を除く)